

しんきん教育ローン「文武両道」(プロパー)

一関信用金庫
令和5年4月1日現在

1. 商 品 名	しんきん教育ローン「文武両道」(プロパー)
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満18歳以上 ・ 当金庫の会員または当金庫の会員となれる方 (当金庫の営業地域内に居住・住所を有するか、または当金庫の営業地域内にある事業所に勤務する方) ・ 高校、高専、短大、大学、大学院、聾・盲学校、養護学校、専門学校、職業訓練学校、予備校に進まれる方の親権者又は後見人の方 ・ 当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方
3. お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学に際し必要な資金(受験にかかる費用、入学金、授業料、施設設備費等の学校納付金、本代、下宿の敷金等) ・ 学生生活に際し必要な資金(部活動費、生活費等必要資金)
4. ご融資限度額	・ 300万円以内(1万円以上1万円単位)
5. ご利用期間	・ 8年以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の利率によります(金利については窓口でお問い合わせください) (なお、金融情勢の変化等により金利を見直す場合があります)
7. ご返済方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元金均等・元利均等割賦返済(ボーナス併用はご融資金額の50%以内とします) ・ 在学期間中は元金の据置もご利用いただけます ・ 当金庫ホームページ「ローンシミュレーション」で返済額の概算について試算いただけます
8. 担保・保証人	・ 連帯保証人1名以上必要です(別途収入があれば、家族の保証も可能です)
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部または全部繰上償還の場合、別途手数料3,300円(税込)がかかります、約定返済額を変更する等の条件変更の場合は別途手数料5,500円(税込)がかかります、詳しくは窓口でお問い合わせ下さい
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部署(9時～17時、電話：0191-23-6111)にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品と新型教育ローン((社) しんきん保証基金保証付) の併用はできません ・ お申込に際しては事前の審査をさせていただきます、結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください、また現在のご融資利率やご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください